Information No. 3	
Issued at: 10:00, 12 November 2026	**Document: -**
To: All competitors 全参加者	**Pages: 3**
Issued by: Scrutineer 発行:技術委員会	**Attachment: -**
Regarding: Notice from the Scrutineer 技術委員会からのお知らせ	

1．公式車検の時間割

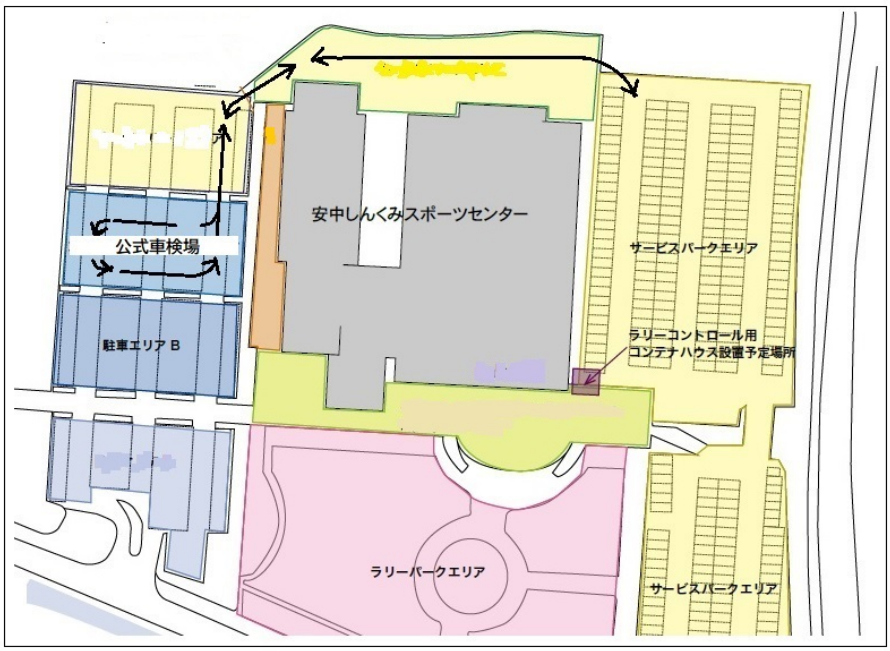
公式車両検査について、09：00～16：00 の検査時間を下表の通り分割する。

1-1. 公式車両検査時間割表

グループ	時間	カーナンバー	クラス	備考
1	09:00-09:30	36.37.38.39.40.41	JN-4	
2	09:30-10:00	42.43.44.45.47.48	JN-4	
3	10:00-10:30	49.46.12.13.14.15	JN-4/JN-3	
4	10:30-11:00	16.17.18.19.20.21	JN-3	
5	11:00-11:30	22.23.24.25.26.27	JN-3	
6	11:30-12:10	28.29.30.31.32.33.34.35	JN-3	40 分
	12:10-12:40			昼休み 30 分
7	12:40-13:00	1.2.3	JN-1	20 分
8	13:00-13:30	4.5.6.7.8.9	JN-1	
9	13:30-14:00	10.11.50.51.52.53	JN-2/JN- 5	
10	14:00-14:30	54.55.56.57.58.59	JN-5	
11	14:30-15:00	60.61.62.63.64.65	JN-5/JN-X	
12	15:00-15:30	66.67.68.69.70.71.72	JN-X/OP-1	
13	15:30-16:00	73.74.75.76.77.78	OP-2	

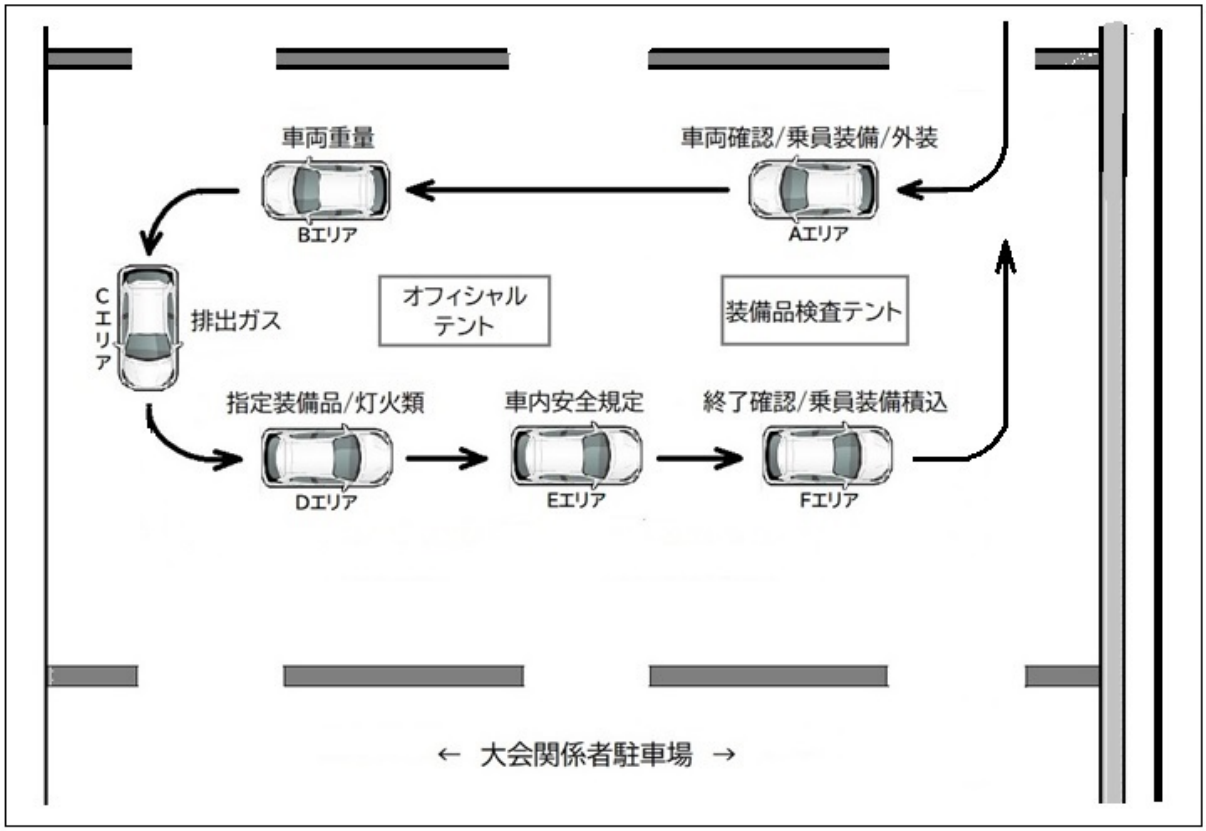
※JN-1、JN-2 及び JN-3 車両は、ポップオフバルブ、ターボリストリクターの計測と封印を、自車の公式車検前に終わらせること。（封印開始は 09：00 より、検査員による各車パドックの巡回とする）

※車検場への入場・退出、及び車検場エリア内の通行を右図矢印の通りとする



1-2.公式車検にて不適合とされた車両の修正後の再検査について、公式車検時間内の再検査は行わない。車両の再検査は公式車検終了直後の、16:00～16:30 の間に、公式車検場にて実施される。但し、車両の確認を伴わない書類の再提出、乗員の安全装備品、車載指定用品の再確認などは、公式車検時間内に随時行われる。

2.公式車検エリアについて
車検場内の車両の導線を下図の通りとする。



※：A エリアでは車台番号・指定ステッカー類の確認と同時に、検査テント内にて乗員安全装備を検査する。
D エリアでは指定装備品及び灯火類、JN-1/JN-2 車両の消火装置、カットオフスイッチを検査する。
E エリアでは車載カメラの取り付け確認も同時に行う。公式車検で確認出来ないものは使用不可とする。
※：夜間の SS が予想されるが、公式車検時には補助前照灯を取り外すこと。競技中の取り付けは自由とし、点灯検査は行わない。（但し、点灯は SS 内などの許可されたエリアのみとする）

3.車室内安全検査にあたり、特に注意が必要な項目を次に記す。
3-1競技車両の車室内に見られる車載物の固定について、主にコドライバー席側に取り付けられた携帯電話、スマートフォン、ラリーコンピューター等の装備品について、乗員の身体保護の観点から確実な脱落防止処置を取ること。
※例えば装備品を単にスマートフォンフォルダーやブラケット類に挟んだり挿し込むだけでなく、アクシデント発生時の衝撃に耐えるよう、ストラップやゴムバンド等を用いて固定するなど、二重の脱落防止策を求めるものである。
3-2安全ベルトの肩部ストラップはループによって安全ケージまたはバックステー同士を繋ぐ横方向の補強材、あるいはメインループを横方向に横断するパイプに固定されて良いが、その横方向補強材またはパイプは、必ず溶接による取り付けであること。又、肩部ベルトをループによって取り付ける場合、バックルへは2重に通し、巻き付けられたパイプとベルトの間には隙間が有ってはならない。また、横ズレ防止の対策を施すこと。

4.公式車検以外の通知事項を下に記す。
4-1競技スタートに向け、安全燃料タンクへの燃料給油が必要となった JN-1/JN-2 車両は、技術委員長まで口頭にて申告し、安全を確保したうえで指定されたエリアにて行うこと。
4-2本競技では TC0、TC1D、TC3C、TC5G、TC8C にてタイヤマーキングを行うが、その際にスペアタイヤのマーキングを補助する担当者を各チーム1名、マーキングエリアに派遣すること。
※サービスC退出時については、タイヤマーキング及びチェックを行わない。
4-3Leg1をリタイヤし Leg2のリスタートを予定する参加者のうち、車両の修復整備が必要になった場合、作業開始前に必ず技術委員長に申告し、許可を得たうえで作業開始すること。(通常の整備申告書の他に)
4-4リスタートを希望する参加者は、リタイヤ理由に関係なく再車両検査を受けなければならない。その場合の検査時間は 21 日(土)の 7:00 まで(Leg1A)、16:00～18:30、又は 22 日(日)の 6:00～6:30(Leg1B)とし、検査場所はサービスパーク内の自車エリアとする。

5.ラリー終了後の再車両検査について
5-1再車両検査の対象車両は成績上位の車両の他、技術委員長が指定した車両を含める。
5-2再車両検査の対象となった車両の責任者は、車両のあらゆる部分の分解検査を想定し、充分な工具と消耗部品等を準備すること。また自車の正当性を証明する公認書/車両解説書などを用意して臨むこと。
※検査内容の詳細は、検査対象チームに対し検査直前に伝えられる。

以上